

# 普通会計の決算状況

※『普通会計』とは、一般会計と特別会計(公営企業会計を除く)の一部を合わせた会計で、自治体の行政運営の基本的な経費が計上され、全国的な統計や自治体間の比較を行う場合に用いられます。

本町における普通会計は、一般会計、山林特別会計、老人保健特別会計及び後期高齢者医療特別会計の一部を合わせた会計です。

## 1. 決算の概要

(単位：千円)

区分		平成20年度 ア	平成19年度 イ	増減額 ア-イ
歳入総額	A	4,957,971	4,885,319	72,652
歳出総額	B	4,882,139	4,815,336	66,803
歳入歳出差引(A-B)	C	75,832	69,983	5,849
翌年度に繰り越すべき財源	D	16,848	7,192	9,656
実質収支(C-D)	E	58,984	62,791	△ 3,807
単年度収支	F	△ 3,807	△ 900	△ 2,907
積立金(財政調整基金)	G	165	172,498	△ 172,333
繰上償還金	H	—	—	—
積立金取崩し額	I	—	—	0
実質単年度収支(F+G+H-I)	J	△ 3,642	171,598	△ 175,240

歳入、歳出総額がともに前年度より6600万円以上の増額となっていますが、この大きな要因は、道整備交付金事業や辺地対策事業等による普通建設事業費の支出が約2億4400万円増加したことで、並行在来線沿線地域特別助成金等の県支出金による収入が約1億900万円増加したためです。

## ● 財政指標

### ○ 財政力指数 0.254

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
0.258	0.263	0.266	0.261	0.254

昨年に引き続き減少しており、国や県に対する財源の依存度は高い水準で推移しています。歳出の徹底的な見直しを図るとともに、地方税や使用料の徴収強化に取り組みながら、財政基盤の強化に努めなければなりません。

※『財政力指数』とは、基本的な財政需要に対する基本的な収入の割合で、地方公共団体の財政力を示す指標です。数値が「1」に近いほど財源に余裕があるものとされています。また、「1」を超えると普通交付税が交付されなくなりますが、それは「国のお世話にならなくても自前の財源でやっていける」ということを意味しています。

### ○ 経常収支比率 87.3%

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
92.5%	92.4%	93.4%	89.5%	87.3%

歳出削減による人件費、維持補修費、補助費等の減少と、地方再生対策費の新設等による地方交付税の増加に伴い前年度と比べて2.2ポイント減少しています。今後も、人件費、物件費、補助費等の更なる歳出削減を図るとともに、地方債新規発行の抑制に努めなければなりません。

※『経常収支比率』とは、地方税、普通交付税など毎年度経常的に収入のある一般財源が、人件費、扶助費、公債費などのように毎年度経常的に支出のある経費にどの程度使われているかを示したもので、財政構造の弾力性を判断するための指標です。この比率が75%を超えないことが望ましいとされています。

○公債費比率 11.7%

平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
12.1%	12.2%	12.7%	12.2%	11.7%

地方交付税の増加に伴い、前年度より0.5ポイント減少しています。本年度が公債費のピークであり、今後は減少に転じるものと推測されます。

※ 『公債費比率』とは、借入金の返済である公債費に、地方税などの一般財源をどれくらい充当しているかを示したもので、公債費による財政負担の程度を判断するための指標です。この比率が15%を超えないことが望ましいとされています。

○実質公債費比率 10.9%

平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
9.7%	10.6%	10.7%	10.9%

普通会計の公債費増加に加えて公営企業会計に係る公債費も増加しているため、前年度より0.2ポイント増加していますが、今後は公債費の減少とともに比率も減少するものと推測されます。

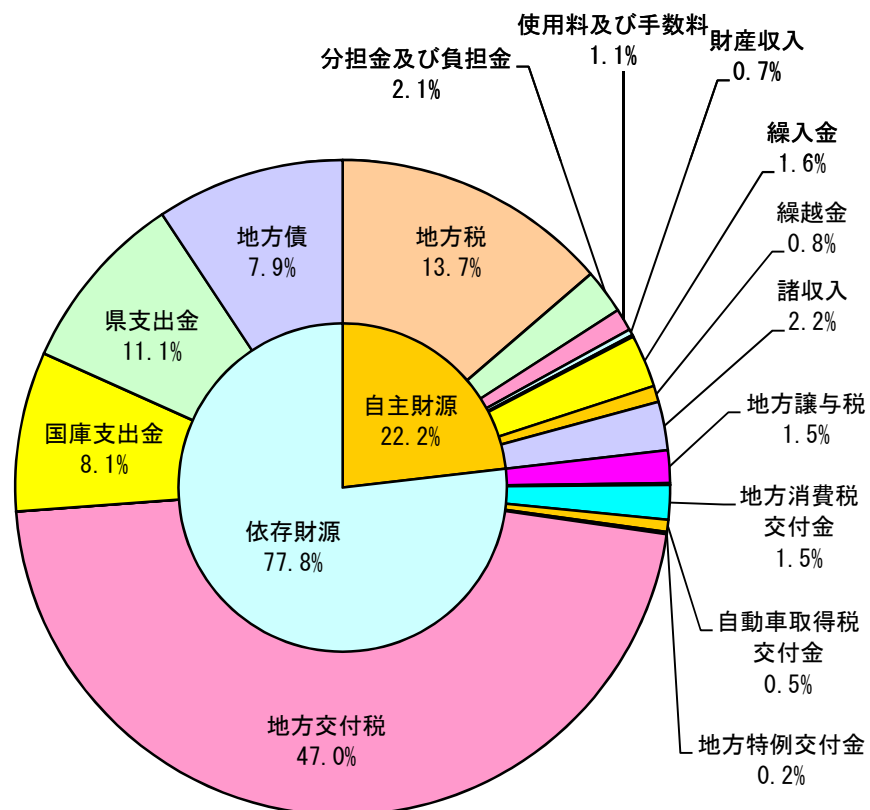
※ 『実質公債費比率』とは、平成18年度からの地方債協議制移行に伴い用いられる指標で、公営企業の元利償還金への一般会計からの繰り出しを算入するなど、従来用いられてきた「起債制限比率」に一定の見直しを行ったものです。この比率が18%を超えると、地方債許可団体となり「公債費負担適正化計画」等を策定しなければなりません。

区分	平成20年度	平成19年度			
		太良町	県内町平均	県内市町平均	類似団体平均 (Ⅲ-0)
財政力指数	0.254	0.261	0.551	0.546	0.310
経常収支比率 (%)	87.3	89.5	92.1	93.0	90.6
公債費比率 (%)	11.7	12.2	13.3	14.2	15.5
実質公債費比率 (%)	10.9	10.7	14.7	15.1	16.1

## 2. 歳入の状況

(単位：千円、%)

区分	平成20年度		平成19年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
地方税	677,193	13.7	668,965	13.7	8,228	1.2
地方譲与税	74,850	1.5	76,334	1.6	△ 1,484	△ 1.9
利子割交付金	2,722	0.0	2,775	0.0	△ 53	△ 1.9
配当割交付金	616	0.0	1,717	0.0	△ 1,101	△ 64.1
株式等譲渡所得割交付金	442	0.0	880	0.0	△ 438	△ 49.8
地方消費税交付金	75,505	1.5	81,707	1.7	△ 6,202	△ 7.6
自動車取得税交付金	24,111	0.5	27,625	0.6	△ 3,514	△ 12.7
地方特例交付金	9,107	0.2	6,040	0.1	3,067	50.8
地方交付税	2,329,618	47.0	2,274,954	46.6	54,664	2.4
交通安全対策特別交付金	1,425	0.0	1,662	0.0	△ 237	△ 14.3
分担金及び負担金	102,795	2.1	106,686	2.2	△ 3,891	△ 3.6
使用料及び手数料	52,621	1.1	52,084	1.1	537	1.0
国庫支出金	403,432	8.1	384,524	7.9	18,908	4.9
県支出金	547,996	11.1	439,269	9.0	108,727	24.8
財産収入	35,629	0.7	16,754	0.3	18,875	112.7
寄附金	850	0.0	3,000	0.1	△ 2,150	△ 71.7
繰入金	81,398	1.6	127,972	2.6	△ 46,574	△ 36.4
繰越金	38,983	0.8	41,304	0.8	△ 2,321	△ 5.6
諸収入	109,031	2.2	115,153	2.4	△ 6,122	△ 5.3
地方債	389,647	7.9	455,914	9.3	△ 66,267	△ 14.5
合計	4,957,971	100.0	4,885,319	100.0	72,652	1.5



寄附金、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金及び交通安全対策特別交付金については割愛する。

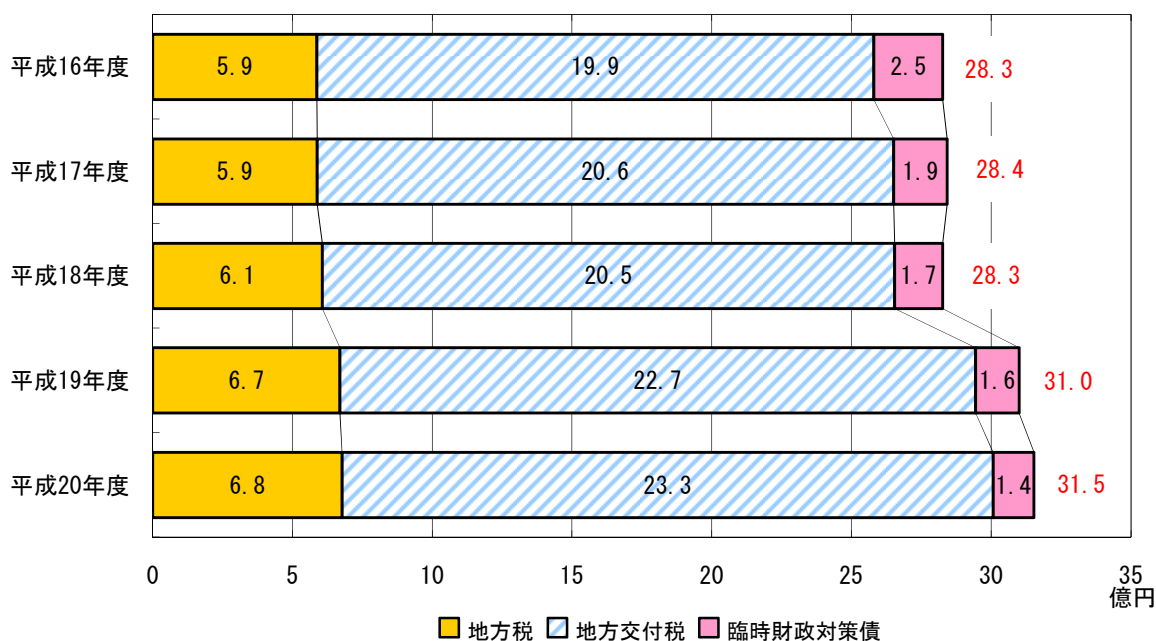
※ 『自主財源』とは、地方公共団体が自らの手で徴収または収納できる財源のことで、『依存財源』とは、国や県により定められた額を交付されたり割り当てられる財源のことです。

歳入総額は、前年度より7265万2千円（1.5%）増加の49億5797万1千円となりました。そのうち県支出金の約1億900万円の増加は、並行在来線沿線地域特別助成金及び重要森林公有化支援事業費補助金等によるものです。また地方交付税の約5500万円の増加は地方再生対策費の新設等によるものです。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きい順）

- 県支出金（108,727） → 重要森林公有化支援事業費補助金（60,000）  
並行在来線沿線地域特別助成金（45,417）  
魅力あるさが園芸農業確立対策事業費補助金（14,765）  
流域公益保全林整備事業費補助金（△12,863）
- 地方債（△66,267） → 義務教育施設整備事業債（△124,100）  
辺地対策事業債（94,700）  
県営広域営農団地農道整備事業債（△17,900）
- 地方交付税（54,664） → 普通交付税（61,591）  
特別交付税（△6,927）
- 繰入金（△46,574） → 老人保健特別会計繰入金（△21,352）  
土地改良事業基金繰入金（△8,700）  
下水道等事業基金繰入金（△3,964）  
肉牛飼育事業基金繰入金（△3,052）
- 国庫支出金（18,908） → ワサビ生産施設・加工施設整備事業費補助金（63,838）  
道整備交付金（56,850）  
安心・安全な学校づくり交付金（△54,995）  
公立学校施設整備費負担金（△30,061）

## ●地方税、地方交付税及び臨時財政対策債の推移

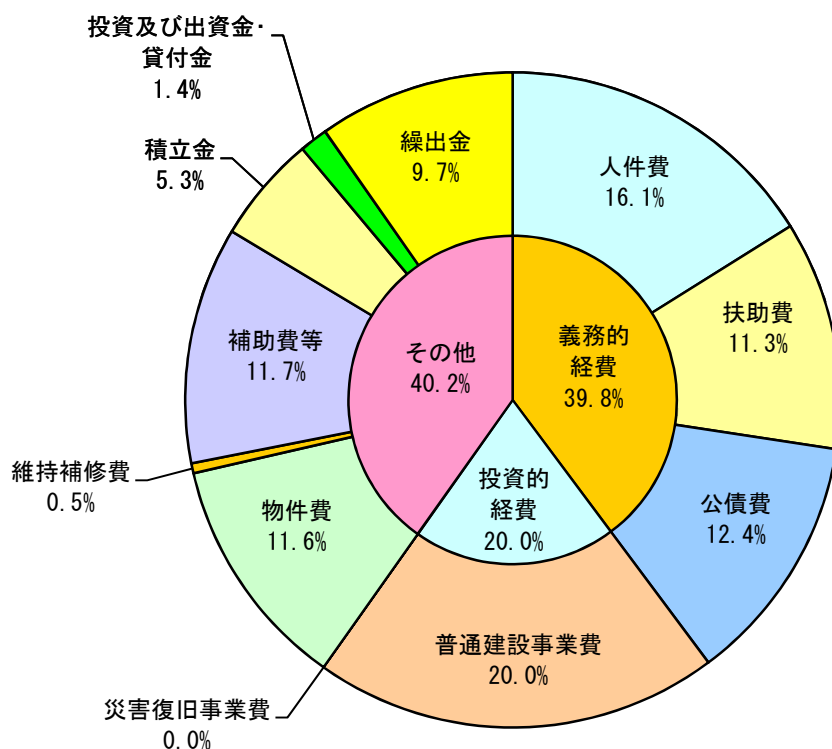


地方税、地方交付税及び臨時財政対策債は、歳入の半分以上を占める重要な財源です。平成20年度は、昨年に引き続き増加し、近年においては最大となりました。しかしながら、今後も大型事業の計画があり、厳しい財政運営が予想されます。

### 3. 歳出(性質別)の状況

(単位：千円、%)

区分	平成20年度		平成19年度		増減額 (A-B) C	増減率 C/B*100
	決算額 A	構成比	決算額 B	構成比		
義務的経費	1,943,572	39.8	2,009,042	41.8	△ 65,470	△ 3.3
人件費	788,430	16.1	845,227	17.6	△ 56,797	△ 6.7
扶助費	549,987	11.3	571,978	11.9	△ 21,991	△ 3.8
公債費	605,155	12.4	591,837	12.3	13,318	2.3
投資的経費	974,599	20.0	769,272	16.0	205,327	26.7
普通建設事業費	974,115	20.0	729,691	15.2	244,424	33.5
災害復旧事業費	484	0.0	39,581	0.8	△ 39,097	△ 98.8
物件費	565,612	11.6	576,911	12.0	△ 11,299	△ 2.0
維持補修費	26,821	0.5	31,123	0.6	△ 4,302	△ 13.8
補助費等	570,116	11.7	575,250	11.9	△ 5,134	△ 0.9
積立金	257,216	5.3	325,354	6.8	△ 68,138	△ 20.9
投資及び出資金・貸付金	71,711	1.4	55,397	1.1	16,314	29.4
繰出金	472,492	9.7	472,987	9.8	△ 495	△ 0.1
合計	4,882,139	100.0	4,815,336	100.0	66,803	1.4



※ 『義務的経費』とは、法令や性質上、支出が義務付けられていて、毎年定期的に支出される経費のことで、『投資的経費』とは、道路等の基盤整備、公共施設の建設、災害復旧等に係る経費で、支出効果が長期間に及ぶものです。

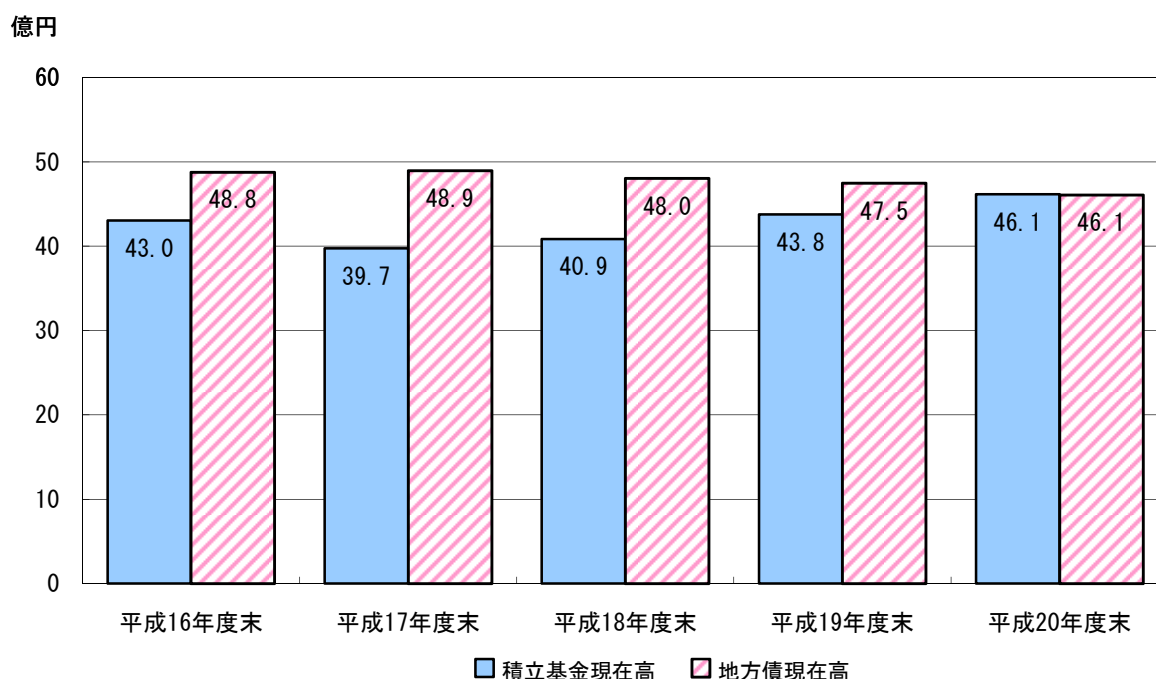
歳出総額は、前年度より6680万3千円（1.4%）増加の48億8213万9千円となりました。普通建設事業費が約2億4400万円増加しているのは、公有財産購入事業（山林購入）等によるものです。

また、人件費が約5700万円減少しているのは、行財政改革等による収入役の廃止及び職員数の削減等によるものです。

各区分における増減の主な要因は次のとおりです。（増減額の大きい順）

- 普通建設事業費（244,424） → 大浦中学校屋内運動場増改築等事業（△225,109）  
公有財産購入事業（120,000）  
道整備交付金事業（103,700）  
辺地対策事業費（94,711）  
ワサビ生産施設・加工施設整備事業費補助金（63,838）  
道の駅施設整備事業（42,222）  
火葬場建設事業（31,911）
- 積立金（△68,138） → 財政調整基金積立金（△172,333）  
減債基金積立金（97,411）  
公共施設整備基金積立金（6,851）
- 人件費（△56,797） → 一般職給（△30,954）  
特別職給（△8,556）  
報酬（△6,022）
- 扶助費（△21,991） → 保育所運営委託料（△28,406）  
障害者自立支援給付費（6,315）

#### 4. 積立基金及び地方債現在高の状況



積立基金の現在高は、昨年に引き続き平成20年度も取り崩しを減らし積立てを増やしたことで、前年度より約2億3000万円増加しています。

また、地方債の現在高は、投資的事業等の財源として毎年借り入れを行っているところですが、平成20年度では借入額よりも返済額が多かったため、前年度より約1億4000万円減少しています。

なお、地方債では普通交付税で償還の一部が補てんされますので、実質的な町の負担は約1/3程度となります。